

新生活に関する町支援制度のご案内

☎ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

町では、定住促進や地域活性化に資するため、住宅の取得やご結婚に伴う転居、子育ての環境として松田町を選んで新生活を始める方々を応援するために、暮らしに関する各種支援を実施しております。

進学や就職などで一度町を離れたお子さんやお孫さんにもぜひ、ご紹介ください！

住宅取得促進 奨励金

新築から中古購入
まで幅広く対応

- 対象
町内に住宅を新築
または購入した方
- 金額
一律10万円



二世帯同居等 支援奨励金

最大30万円！
近居も対象

- 対象
親世帯との同居ま
たは近居のために
町内に住宅を取得
する場合
- 金額
同居 30万円
近居 20万円

民間賃貸住宅家賃 補助金

最大12万円！
地域商品券を支給

- 対象
空家バンクの登録
物件に入居した子
育て世帯および若
年世帯
- 金額
月額家賃の1/2
(上限1万円)

結婚新生活支援 補助金

敷金・礼金など
最大15万円！

- 対象
結婚に伴い町内の
賃貸住宅に転居し
た新婚世帯で諸条
件に該当する方
- 金額
住宅賃借に要した
額(上限15万円)

※交付にあたっては、条件などがございますので、詳細は町公式サイトにてご確認ください

〔対象自治会〕
町屋・店屋場・神山・
中丸・中央・仲町・
新松田・谷戸・中沢・
沢尻・谷津・宮前・
かなん沢・弥勒寺・中山・
土佐原・宇津茂・
大寺宮地・虫沢田代

令和6年4月号より
広報などの配布物を
全戸に配布します！

☎ 総務課 庶務係 ☎(83)1221



これまで、広報まつだをはじめ全戸配布物は、自治会経由により配布していましたが、令和6年度より希望される自治会の地域に対して、発行後1週間を目安に、町が配布を行います。

これにより、自治会経由による配布作業の負担が軽減され、自治会未加入世帯へも届けられることで、町の情報を平等にお伝えできます。

なお、全自治会への回覧物と、町による全戸配布を希望しない自治会は、これまでどおり自治会を経由して回覧・配布します。ご理解ご協力をお願いします。

配布物が届かない
場合は？
総務課庶務係まで
ご連絡ください。

